



国土交通省の中小建設業者への資金繰り支援について！！

現在、世界的な大不況でどの業種も厳しい状況ですが、特に、中小の建設関連事業者の厳しさは凄まじいものです。それでもだいぶ落ち着いたのではないかと・・・との声が多少聞こえてくるようになりましたが、やはり厳しいですね。

中小の建設関連事業者への金融支援施策は、主に、経済産業省にて行われていますが、国土交通省においても、様々な施策が講じられています。今回は、中小建設事業者への資金繰り支援についてまとめてみたいと思います。

7月の初めに一部の新聞等でも公表されましたが、国土交通省の債権現金化支援策が実施されています。以下は日経BPの記事になります。

<国交省が下請け会社と資材会社の資金繰り支援、債権譲渡の金利負担を軽減>

国土交通省は、下請け建設会社と資材会社の資金繰りを円滑にする事業を7月1日から始める。下請け会社などが、保有債権をファクタリング（売掛債権買い取り）会社で買い取ってもらう場合の金利負担を軽くするとともに、買い取った債権をファクタリング会社が回収できず損失が発生した場合に補償する。これにより、下請け会社などの資金需要に応じた、ファクタリング会社の債権買い取りを促進する。

2011年3月末までの時限措置。国交省によるこうした形での下請け支援は初めてだ。この事業のために09年度補正予算で96億円を計上している。事業の仕組みはこうだ。下請け会社が保有する工事代金や資材会社が保有する資材代金の債権をファクタリング会社で買い取ってもらう。利用料金は、年率だと債権額の1%。債権には、期間が120日を超えない手形も認められる。

これは、「下請資金繰り支援事業に係る助成」といまして、詳細は、(財)建設業振興基金のHPにて確認してください。

<http://tinyurl.com/kmebpd> (短縮URL)

尚、これを実施できるファクタリング会社は、「財団法人建設業振興基金」に認められた事業者に限られ、現在のところ、6月29日付けで次の3社が選定されています。

・北保証サービス株式会社 (北海道)

http://www2.hokkaido-cs.co.jp/kdc_hkd/co/kita.html

・株式会社建設経営サービス (東京)

<http://www.kks-21.com/>

・株式会社建設総合サービス (大阪)

<http://www.wingbeat.net>

また、(財)建設業振興基金では、以前お知らせした「地域建設業経営強化融資制度」の詳細内容についても掲載されていますので、ご確認下さい。<http://tinyurl.com/n5ysjt> (短縮URL)

中小建設業支援の施策一覧！！

現在、中小建設事業者向けに実施されている各金融支援施策について列挙してみました。

1. 緊急保証制度 (信用保証協会)
2. セーフティネット貸付 (日本政策金融公庫)
3. 地域建設業経営強化融資制度 (国交省関連)
4. ファクタリング事業 (国交省関連)
5. 各自治体による支援
6. 民間金融機関による支援

各自治体にて独自の金融支援制度を実施しているところもありますので、是非地域の自治体にお問い合わせ下さい。

また、民間金融機関による支援ですが、最近、ようやく、この分野を強化しはじめた銀行等が出てきそうですね。首都圏の例で恐縮ですが、日本振興銀行などがその典型でしょう。かつては様々な問題を抱えていたようですが、だいぶ改善されているようです。現在、中小建設事業者向けの融資に力を入れているようですので、必要に応じて最寄りの支店などに条件等について聞いてみたらいかがでしょうか？ 特にデメリット、リスクについて担当者には必ず確認しましょう。くれぐれもご利用の際は慎重に判断して下さい。

※日本振興銀行 <http://www.shinkobank.co.jp/>